

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年5月22日(2025.5.22)

【国際公開番号】WO2023/127958

【出願番号】特願2023-571105(P2023-571105)

【国際特許分類】

A 2 3 L 27/00(2016.01)

A 2 3 L 2/60(2006.01)

A 2 3 L 27/10(2016.01)

A 2 3 L 27/30(2016.01)

10

【F I】

A 2 3 L 27/00 E

A 2 3 L 27/00 1 0 1 A

A 2 3 L 2/00 C

A 2 3 L 2/60

A 2 3 L 27/10 E

A 2 3 L 27/30 Z

A 2 3 L 27/00 1 0 1 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月14日(2025.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)甘味強度X1相当の量の高甘味度甘味料、及び

(b)味覚認知閾値未満のカプサイシノイド又はカプシカム抽出物

を含み、

前記成分(a)及び(b)により甘味強度X2の甘味を呈し、0.1 X1 X2である、経口組成物。

30

【請求項2】

(c)0.5mM~160mMのナトリウムをさらに含み、前記成分(a)~(c)により甘味強度X3の甘味を呈し、0.1 X1 X2 X3である、請求項1に記載の経口組成物。

【請求項3】

前記高甘味度甘味料が、レバウジオシドA、レバウジオシドD、レバウジオシドM、モグロシドV、羅漢果抽出物、スクラロース、アセスルファムK及びその組合せから選択される高甘味度甘味料を含む、請求項1又は2に記載の経口組成物。

40

【請求項4】

前記カプサイシノイドが、カプサイシン、ジヒドロカプサイシン、ノルジヒドロカプサイシン、ホモカプサイシン、ホモジヒドロカプサイシン及びその組合せから選択されるカプサイシノイドを含む、請求項1又は2に記載の経口組成物。

【請求項5】

低甘味度甘味料をさらに含む、請求項1又は2に記載の経口組成物。

【請求項6】

前記低甘味度甘味料が、ブドウ糖、ショ糖、果糖、麦芽糖、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトース、キシロース、リボース及びその組合せから選択される低甘味

50

度甘味料を含む、請求項5に記載の経口組成物。

【請求項7】

飲料である、請求項1又は2に記載の経口組成物。

【請求項8】

(a)甘味強度 $X1 \times n$ 相当の量の高甘味度甘味料、及び

(b)味覚認知閾値の $n$ 倍未満のカプサイシノイド又はカプシカム抽出物  
を含み、

前記成分(a)及び(b)により甘味強度 $X2 \times n$ の甘味を呈し、 $0.1 < X1 < X2$ であり、 $n = 2 \sim 20$ である、請求項1又は2に記載の経口組成物の濃縮物。

【請求項9】

(c) $0.5 \times n \text{ mM} \sim 160 \times n \text{ mM}$ のナトリウムをさらに含み、前記成分(a)～(c)により甘味強度 $X3 \times n$ の甘味を呈し、 $0.1 < X1 < X2 < X3$ である、請求項2に記載の経口組成物の濃縮物。

10

【請求項10】

原材料として、

(a)甘味強度 $X1$ 相当の量の高甘味度甘味料を添加すること、及び

(b)味覚認知閾値未満のカプサイシノイド又はカプシカム抽出物を添加すること  
を含む、請求項1又は2の経口組成物の製造方法。

【請求項11】

原材料として、

(c) $0.5 \text{ mM} \sim 160 \text{ mM}$ のナトリウムを添加することをさらに含む、請求項10に記載の方法。

20

【請求項12】

経口組成物の製造において、原材料として

(a)味覚認知閾値以上の高甘味度甘味料を添加すること、及び

(b)味覚認知閾値未満のカプサイシノイド又はカプシカム抽出物を添加すること  
を含む、高甘味度甘味料により付与される経口組成物の甘味を増強する方法。

【請求項13】

経口組成物の製造において、原材料として

(c) $0.5 \text{ mM} \sim 160 \text{ mM}$ のナトリウムを添加することをさらに含む、請求項12に記載の方法。

30

【請求項14】

(a)約 $20 \sim 600 \text{ ppm}$ の高甘味度甘味料、及び

(b)約 $0.0009 \sim 0.3 \text{ ppm}$ のカプサイシノイド  
を含む、経口組成物。

【請求項15】

(c) $0.5 \text{ mM} \sim 160 \text{ mM}$ のナトリウムをさらに含む、請求項14に記載の経口組成物。

40

50